【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第17期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社アークン

【英訳名】 Ahkun Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶺村 慶一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

【電話番号】 03-5825-9340(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石井 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

【電話番号】 03-5825-9340 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石井 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	782,396	991,080	980,430	609,669	678,613
経常利益又は 経常損失()	(千円)	166,143	170,996	127,265	112,417	10,819
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	91,402	108,779	71,195	357,685	13,978
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	80,000	80,000	267,680	267,680	283,755
発行済株式総数	(株)	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060	普通株式 2,146,000 A種優先株式 -	普通株式 4,292,000 A種優先株式 -	普通株式 4,549,200 A種優先株式 -
純資産額	(千円)	175,284	284,602	729,126	371,590	417,718
総資産額	(千円)	606,594	859,572	1,291,762	936,540	1,008,619
1株当たり純資産額	(円)	22.43	55.01	184.31	93.93	99.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	(円)	26.10	32.41	20.18	90.42	3.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額	(円)	-	-	18.40	-	3.32
自己資本比率	(%)	28.9	33.1	56.4	39.7	41.4
自己資本利益率	(%)	67.5	47.3	14.0	-	3.5
株価収益率	(倍)		-	66.7	-	399.0
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	247,602	283,524	118,988	110,369	44,578
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	28,159	25,456	174	221,257	7,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,064	51,494	411,487	3,872	28,277
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	362,973	569,547	1,097,880	760,950	840,831
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(名)	15	20	30	33	33

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第13期及び第14期の1株当たり純資産額の算定につきましては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
 - 5 . 第13期及び第14期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 6.第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成27年12月18日に東京証券取引所 マザーズに上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりま す。
 - 7.第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 8. 第13期及び第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 9. 第16期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 10. 当社は、平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式の全て(2,060株)を自己株式として取得し、 A種優先株主に対し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。取得したA種優先株式は、平成27年9月15日付で消却しております。
 - 11. 当社は、平成27年10月30日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、平成13年東京千代田区神田においてインターネットに関連する情報セキュリティサービスを提供することを目的として創業されました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成13年5月	東京都千代田区神田にITセキュリティ対策に特化したサービス及びソリューション(注1)の提供を
	事業目的とした、株式会社アークン(資本金20百万円)を設立。
平成15年6月	データ暗号化ソリューションである『DataClasys Projectoffice』(自社開発)の販売開始。
平成16年1月	情報漏洩防止、データ・リスク管理ソリューション提供のためにImperva Inc.(米国)との業務提
	携。
平成16年 6 月	Imperva Inc.の情報漏洩防止、データ・リスク管理ツールである『SecureSphere』の販売開始。
平成16年12月	Vision Power Cop.,Ltd. (韓国)と業務提携及び同社に資本参加。
平成17年11月	総合的なアンチマルウェア対策を可能とする『Ahkun AntiMalware-V4』の販売開始。
平成18年5月	『AntiMalware-ASP』が株式会社ぷららネットワークスが運営する『Business Plala』に採用され
	వ .
平成19年2月	ソフトウェアとハードウェア(ファイアウォールサーバー)が一体型である『Ahkun AntiMalware-Ⅴ
	5』(注2)の販売開始。
平成24年9月	全て国産製品で構成される『Ahkun EX-AntiMalware』の販売開始。
平成25年8月	企業のPC業務管理の支援を目的とする『Ahkun AutoDaily Server』(注3)の販売開始。
平成27年12月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成28年 5 月	ラクラク業務管理システム『Ahkun PasoLog Server』(注4)の販売開始
平成28年6月	『Ahkun EX AntiMalwareシリーズ』の最新バージョン(注5)の販売開始
平成28年8月	『Ahkun EX AntiMalware USAVシリーズ』(注6)の販売開始
平成28年8月	『SecureSphere 仮想アプライアンス on IDCF』(注7)の販売開始
平成28年12月	パワードプロセスコンサルティング株式会社との資本・業務提携開始
平成29年 5 月	『Secure Ace』(注8)の販売開始
平成29年8月	プライバシーマーク取得
平成30年3月	「AAM-2000」(注9)の販売開始

- (注) 1 . 「ソリューション」とは、解決策、解決、解法などの意味を持つ英単語で、IT業界では、顧客の抱える問題・課題を解決させたり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせのことを指します。
 - 2 . 『Ahkun AntiMalware-V5』は『Ahkun Antimalware-V4』のバージョンアップ版であり、当バージョンより 自社開発に切り替えています。
 - 3. 『Ahkun AutoDaily Server』は社内のPC使用者の業務状況に関する報告書を作成及び、収集したデータを管理者にメールを送信するなど、企業のPC業務管理を支援する機能を搭載しています。
 - 4. 『Ahkun PasoLog Server』は『Ahkun AutoDaily Server』の上位製品であり、当該製品に搭載されているソフトウェアは、当社の100%自社開発製品になります。なお、『Ahkun AutoDaily Server』は平成28年7月に販売を終了しています。
 - 5. 『Ahkun EX AntiMalwareリリーズ』の最新バージョンは、国内で猛威を振るう身代金要求型マルウェア「ランサムウェア対策機能を実装したバージョンであります。
 - 6. 『Ahkun EX AntiMalware USAVシリーズ』は、チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社のUTM(統合脅威管理製品)と当社のマルウェア対策ソフト、PCログ管理ソフトを組み合わせたセキュリティ製品であります。
 - 7.『SecureSphere 仮想アプライアンス on IDCF』は、株式会社IDCフロンティアのクラウドサービスである「IDCFクラウド」を利用し、企業の仮想サーバ向けセキュリティサービスであります。
 - 8. 当社は、平成29年6月9日に、「マルウェア対策」「業務ログ管理」「早期データ回復」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、SecureAceの販売を開始しました。
 - 9 . AAM-2000は、UTM等では対応出来ない、ハッキングを目的とした悪意のある第三者の外部からインターネット接続やWi-Fiを踏み台にした不正な接続、許可されていない私物のPC等を検知してブロックする装置であります。当社は、平成30年3月5日に当該製品の販売を開始しました。

3【事業の内容】

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

また、平成29年5月30日に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、中小規模事業者においても、情報セキュリティ対策をはじめとする内部統制の強化が強く求められるようになりました。

このような中、当社が提供する情報セキュリティソリューションは、インターネットを悪用した外部からのマルウェア攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止する対策であり、下記の4種の主要製品区分から成り立っております。

セット製品

当社の技術の3本柱は、「データ回復/暗号化技術」「マルウェア対策技術」「PC業務ログ監視技術」であります。

当社は、マルウェア対策技術を応用した製品として、「Ahkun EX AntiMalwareシリーズ(注1)」を、PC業務ログ監視技術を応用した製品として、「Ahkun PasoLog Server(注2)」を販売しております。当社は、取引先から仕入れたルーター製品やサーバー製品等にこれらの製品を実装し、セット製品(注3)として販売しております。

当事業年度において、当社はデータ回復/暗号化技術を応用した製品として、「OfficeCrypt(注4)」を完成させ、平成29年5月に、「マルウェア対策(EX AntiMalware)」「業務ログ管理(PasoLog)」「早期データ回復(OfficeCrypt)」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、「SecureAce(注5)」の販売を開始しました。

なお、当社は、主要販売先であるOA機器販売会社等に対して、「自社ブランド製品」及び「ODM製品」の2種類のセット製品を販売しております。

自社ブランド製品は、当社が自ら企画・開発を行い、当社名で販売する製品を指します。一方、ODM製品は、販売 先の企画、もしくは販売先との共同企画に基づいて開発し、販売先名で販売する製品を指します。

当事業年度において、当社はODM製品の一つとして、株式会社 1 との共同企画商品である「WALLIOR NWS-2T500SS (注6)」及び「Club One Systems NR-C500A(注6)」の販売を開始しました。

プログラム製品

当社は、より多くの中小規模事業者に製品を提供するために、販売形態をセット製品に限定しておらず、当社製品のEX AntiMalware及びPasoLogをプログラム製品(注7)として、通信機器メーカーなどのセキュリティ機器製造販売ベンダーに販売しております。

Web・データベースセキュリティ商品

当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国 Imperva.Incの商品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

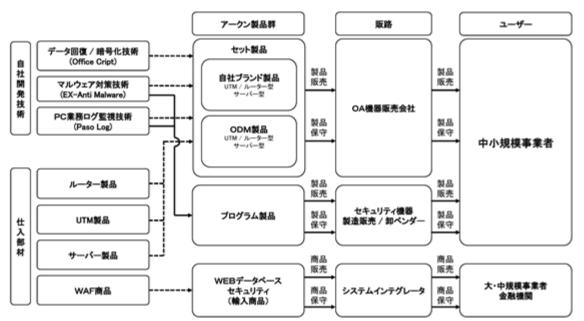
当商品は、外部からの不正侵入を防止するWAF (Webアプリケーションファイアウォール)機能や社内のデータベースやファイルを監査する P C 業務管理機能を搭載しております。

保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が1次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては、当社の技術部がサポートの対応を致します。また、SecureSphereの保守サービスにつきましては、当社が1次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva.Incに問い合わせ対応しております。

- (注) 1. コンピュータウィルスやワームなど、コンピュータやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意ある ソフトウェアは、マルウェアと総称されています。情報セキュリティ対策としてはまず、マルウェアの対策 を行う必要があります。マルウェア対策の主要製品として、当社は「Ahkun EX AntiMalwareシリーズ」を開 発・販売しております。
 - 2 .情報漏洩の多くは内部犯人によるものであります。そのため、企業内のPCの使用状況を可視化し、PC業務を管理する必要があります。PC業務管理の製品として、当社は「Ahkun PasoLog Server」を販売しております。
 - 3. 当社では、セット製品について、「特定の用途向けに開発された専用のサーバーもしくはルーターにセキュリティソフトをインストールし、販売する製品」と定義しております。
 - 4.業務中の人的ミスを100%防ぐことはできません。そのため、万が一情報が漏洩した際に、情報の中身を盗み取られないようにデータを暗号化する必要があります。また、業務を早期に再開するためには、データを早期に復旧する必要があります。これらの課題に対処する製品として、当事業年度において、当社はファイルの自動暗号化及びバックアップソフトウェアである「OfficeCrypt」を開発しました。
 - 5. 当社は、平成29年6月9日に、SecureAceの販売を開始しました。詳細は同年5月9日に、当社が開示しましたプレスリリースをご参照ください(http://www.ahkun.jp/company/2017/05/secureace-hanbai.html)。
 - 6. WALLIOR NWS-2T500SS及びClub One Systems NR-C500Aは、当社と株式 1 との共同企画商品であり、詳細は、平成29年9月28日に適時開示しました「当社と株式会社 1 社の共同企画商品「WALLIOR NWS-2T500SS」販売開始に関するお知らせ」及び平成29年11月17日に適時開示しました「当社と株式会社 1 の共同企画新シリーズ商品販売開始に関するお知らせ」をご参照ください。
 - 7. 当社では、プログラム製品について、「自社開発の製品をプログラム (ソフトウェア) として、セキュリティ機器製造販売ベンダー等に対して販売する製品」と定義しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。



(注) 1. WAF商品とは、Web上で動作するアプリケーションのやり取りを把握・管理することによって、マルウェアの不正侵入を防御する商品であります。

2. UTM製品とは、複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、集中的にネットワーク管理する製品であります。

製商品区分別の主な製商品は以下の通りであります。

製商品区分	主な製商品	備考
アンチマルウェア及 び業務管理関連 (エ ンドポイントセキュ リティ製品)	『Ahkun EX AntiMalware』 『Ahkun EX AntiMalware Enterprise』 『NR1000/1500』	自社ブランドのマルウェア対策製品としてAhkun EX AntiMalwareシリーズを、ODM製品としてNRシリーズを展開しております。『Ahkun EX AntiMalware』及び『NR1000』は主に1~25クライアントの企業を対象としたマルウェア対策製品であり、『Ahkun EX AntiMalware Enterprise』『NR1500』は25クライアント以上の企業を対象としたマルウェア対策製品であります。
業務管理サーバー	『PasoLog Server(注3)』 『Secure Ace(注4)』	20クライアント以上の企業を主な対象とした、企業内のPC使用者(クライアント)のPC業務管理を主な機能とした製品であります。 『Secure Ace』は業務管理機能に加え、PCデータの自動バックアップ機能、自動暗号化機能、マルウェア対策機能付きの上位モデルです。
Webデータベース関連	[©] SecureSphere⊿	米国Imperva社の商品であり、当社はその国内の販売代理 店であります。大規模企業や金融機関向けの総合セキュリ ティ対策商品であります。

用語解説

(注)1.マルウェア

コンピュータウイルスやワームなど、コンピュータやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意ある ソフトウェアの総称。

2.PC業務管理

企業内PCの業務をチェックする機能をもったソフトウェア又はサーバー等のハードウェアによる管理機能を指します。

3 . PasoLog Server

クライアントPCの業務履歴を記録・保存する機能や、USB等外部メディアの使用を制御することが出来る機能を持った、自社開発の業務管理プログラム『PasoLog』を搭載したサーバーです。

4. Secure Ace

業務管理プログラム『PasoLog』、PCデータの自動バックアップ機能と自動暗号化機能を持った自社開発の情報保護対策プログラム『OfficeCrypt』、マルウェア対策『EX AntiMalware』の3つのセキュリティプログラムを搭載したオールインワンセキュリティサーバです。平成29年6月に当該製品を発売いたしました。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
33 (-)	41.5	4.8	5,586	

(注)1.従業員数は就業人員数であります。

- 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(インターン)の最近1年間の平均雇用人数であります。
- 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 4. 当社は単一のセグメントであり、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合を有しておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が予想以上の速さで進行する中、企業は、成長を維持するために、情報通信技術(ICT)の活用等により労働生産性を向上させる必要に迫られております。そのような状況において、政府が平成29年3月に提出した「働き方改革実行計画」では、柔軟で多様な働き方の整備を推進するとともに多様な働き方の一つとして、優秀な人材を獲得し、継続して働いてもらう土台としてテレワーク(注1)を挙げており、大企業だけでなく、中小規模事業者の中でも働き方の多様化に取り組む企業は増加していくものと想定されます。

また、平成29年5月に「改正個人情報保護法」が全面施行され、個人情報保護法上の義務を負う個人情報取扱事業者(注2)の定義が拡大し、取り扱う個人情報が5,000人分以下の小規模事業者についても、本法が適用されることとなりました。テレワーク等の多様な働き方を導入し実践するためにも、経営者は、これまで以上に、場所や時間を問わない労働環境下において、情報漏洩対策等の情報管理を強化しつつ、労働生産性の向上を求められるようになりました。

大企業から中小規模事業者に至るまで、これらの課題の解決策に対するニーズの裾野は非常に広いものと思われます。

当社は、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティだけでなく、情報管理全般においてセキュアな環境を提供する製品を開発、販売しておりますが、翌事業年度以降、最終ユーザーが、セキュアな環境で管理された情報を経営資源として「活用する」、すなわち、「情報活用の視点」を当社のマーケティングや製品開発に加え、「セキュリティ+」を強く意識した方針を掲げてまいります。

こうした情報活用の視点を加えるためには、最終ユーザーのニーズを今まで以上に的確につかむ必要があり、最終ユーザーとのより直接的なコミュニケーションが可能となる新たな販売経路、販売形態等も検討して参ります。

当社は、前事業年度において110,712千円の営業損失、当事業年度において15,908千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。当社は、これらの事象等を解消するために、以下の事項に取り組んでまいります。

販路を拡大するための対策

製品や商品の共同開発等、既存の取引先との新たな取組みを展開するほか、より規模の大きな中小企業を最終ユーザーとする代理店との契約を進めるなど、販路の拡大に取り組みます。

新販路の獲得

当社ホームページを全面的に刷新し、Webインバウンド・マーケティングからのリード(見込み客)獲得を目指すとともに、既存の販売店との新たな協力体制により、新販路の獲得に取り組みます。

新製品の開発

過去に販売した製品の保守期間の終了に伴う既存顧客のリプレイス需要を見据えた新製品の開発のほか、働き方改革や情報管理強化へのニーズに対応するための製品開発に取り組みます。

新規事業開発における施策

第4次産業革命に対応するため、当社組織の再編成や人材の採用・育成を積極的に推進するとともに、多様な資金 調達手段を検討し、当社の情報トラッキング技術(追跡・監視・異常値発見)の新たな事業への活用に取り組みま す。

- (注) 1.一般社団法人日本テレワークによれば、テレワークとは、情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことであります。また、テレワークは自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられます。企業は、テレワークを導入することで、従業員の勤務実態の把握や情報漏洩の対策等の課題に対処する必要性が生じます。
 - 2.改正個人情報保護法上で定義されている「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等をその事業活動に利用している事業者等のことであります。現実には、ほとんどの事業者がこの定義に該当すると考えられます。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、取りまとめております。また、必ずしもリスクと考えられない事項についても、当社の事業活動を説明する上で、投資者の判断基準になりうる事項については、積極的な情報開示を行っていく観点から記載しております。

当社は、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。そのため、将来発生 しうる可能性があるすべてのリスク及び当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 特定販路への依存について

当社の販路は、主として「OA機器販売店」及び「プログラム製品の提供先である通信機器メーカー」の2つであります。

主要なOA機器販売代理店や通信機器メーカーの事業戦略、もしくは製品開発戦略の変更などにより、当社の製品の取扱方針が変更となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)技術革新について

当社の属する情報セキュリティ機器の業界においては、次々と新しいマルウェアの脅威が発生しているほか、技術革新のスピードが速く、スマートデバイス、クラウドへの対応を含めた利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の開発や新機能の追加等を実施するよう努めておりますが、新たなセキュリティの脅威やスマートデバイスやクラウドに対する対応が遅れた場合、又は当社製品の代替製品が登場した場合等には、当社製品の競争力が弱くなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社が事業を拡大及び継続するために、開発力の強化・技術ノウハウの蓄積は最重要課題となります。当社は、現在、人員増員の計画を進めておりますが、人員が確保できない場合は、当社の成長が鈍化する可能性があります。また、技術人員が競合他社に流出し、当社の技術ノウハウが漏洩した場合、当社の事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)特定事業への依存について

当社は、経営資源を中小規模事業者向けのセキュリティソフトウェア事業に集中させております。事業環境の変化等により、中小規模事業者向けの市場が縮小するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社は収益の多様化を図る必要があるものと認識しております。

具体的には、マルウェア対策製品だけではなく、業務管理サーバーも積極的に展開を行う共に、新規事業の開発 も行ってまいります。

しかしながら、事業環境の変化等により、中小規模事業者向けの市場が縮小するような場合、もしくは新規事業の開発の進捗が遅れた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社製品の導入ユーザーにおけるセキュリティ事故について

当社のアンチマルウェア製品においては900万種類以上のウイルスデータベースを活用するとともに、アドウェア、スパイウェア、ハイジャッカー、ハッキングツール、トラッキングツール、Hostsファイル、グレーツール等への対策を組り込み、幅広いマルウェア対策を可能なものとしています。しかしながら、当社製品の導入ユーザーがサイバー攻撃等でセキュリティ事故を発生させた場合には、当社製品に対しての信用が低下する場合があります。そのような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムリスクについて

当社の事業はインターネット環境において行われているため、IDC(インターネットデータセンター)を活用し、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築に努めております。しかし、自然災害等の予期せぬ事象の発生により、IDCのサービスの停止やネットワークインフラが使用できないようになった場合は、当社の事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟リスクについて

本書提出日現在において、当社が当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後当社の事業 展開の中で、当社製品の導入企業がセキュリティ事故に遭遇し、製品の開発者である当社が起訴され敗訴した場 合、又は第三者の権利・利益を侵害したとして損害賠償等の訴訟その他の法的手続が行われ、その訴訟その他の法 的手続の内容及び結果、損害賠償の金額によっては、当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可 能性があります。

(8)情報漏洩リスクについて

当社事業において、ネットワークやセキュリティシステムに関するクライアントの機密情報や、当社内で使用する技術情報を中心とした機密情報を取り扱う場合がございます。当社では従業員との間で機密保持の契約を締結しているとともに、運用体制の整備や従業員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。また、セキュリティ強化のための製品の導入や、外部の専門機関の支援を要請する等、各種対策を進めております。しかしながら、これらの措置をとっていても、機密情報などを当社関係者が持ち出し流失した場合等において、当社の信用が失墜し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、運営事業に関わる知的財産権の適正な獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害することがないよう顧問弁護士に相談する等の対策を施しております。しかし、当社が認識していない知的財産権が既に第三者に成立しており、これを侵害したことを理由として損害賠償請求や差止請求を受けた場合、又は当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合等に、当社の事業展開に支障が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制について

当社が行う事業において、現在、法令等の規制はございませんが、法令等の改正や新たな規制が加わった場合などには、当社の製品又はサービスに関して制限等が強くなり、その対応に費用や時間がかかり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が33名(平成30年3月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかし、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、投資や事業提携・新製品の開発等の意思決定プロセスに関する基準の明確化など内部管理体制の整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)特定の取引先への依存について

当社の製品に使用されるサーバー等の材料の供給元やウイルスデータの供給元については、安定した品質の確保や調達コストの観点より、少数の取引先に限った運営を行っております。使用されるサーバー等については、一般的な商品であり、また、ウイルスデータについても同水準のデータベースを提供可能な企業は複数存在するため、供給元の事情などにより供給元の変更が必要となった場合でも当社の事業継続に対するリスクは低いものと認識しております。しかし、新規供給元との取引条件が大幅に悪化する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競合について

インターネットセキュリティ及びデータセキュリティの製品販売を主力とする米国及び欧州の企業は多くございますが、当社は、1台でウイルスのみではなく、他の多数のマルウェアに対応したインターネットセキュリティにデータセキュリティ機能も付加させたアンチマルウェア製品を中心とした製品ラインアップにより、主に国内市場の中小事業者向けに特化する形で業績を伸ばしてきました。しかし、情報セキュリティ業界における技術の日々の進歩は著しく、競合他社が当社に先駆けて、新しい技術や手法により、価格も含めたより優位性の高い製品の開発・提供を行った場合や、当社の主要市場である中小事業者向けマルウェア対策分野への参入企業が増えて価格競争が激化した場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営上の重要な課題として位置付けております。当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を行っておりません。今後においても、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、一層の事業拡大を目指す方針であります。将来的には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針でありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(16) M&A、資本業務提携について

当社は、新規事業を積極的に推進する方針を掲げております。

新規事業を積極的に推進する方針のもとで、当社は、M&Aや資本業務提携を有効な戦略的手段として位置づけております。しかし、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果が得られない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aや資本業務提携の実行に際して、対象企業の財務内容や契約関係等について緻密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、実行時に見込んでいた将来計画を著しく下回った場合は、M&A等に伴い計上されるのれん等の資産について減損処理を行う必要が生じる等、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において110,712千円、当事業年度において15,908千円の営業損失となり、2期連続の営業 損失を計上いたしました。

このような状況のもと、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識 しております。

しかしながら、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の 視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・ 検討内容 b.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解 消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められ ないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。 内閣府が発表しました平成29年10~12月期の実質GDP成長率は、前期比+0.4%であり、平成29年7~9月期に引続き、我が国の景気動向はプラス基調であると言えます。

ただし、北朝鮮問題の緊迫化などの地政学リスクや、米国での政治動向など、海外には不透明な材料が多く、問題が深刻化した場合には世界経済に悪影響を与え、ひいては日本経済の減速を招く可能性があります。

日本国内の情報セキュリティ業界の動向について、JNSA (NPO日本ネットワークセキュリティ協会)が発表しました「2016年度情報セキュリティ市場調査報告書」によれば、国内情報セキュリティ市場の規模は2014年度から2017年度までの3か年において、年率5.1%で成長していると推定されており、2017年度は9,795億円になる見込みです。

また、中小企業に係る情報セキュリティ関連法案の動向について、平成29年5月30日に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、個人情報保護法上の義務を負う個人情報取扱事業者(注1)の定義が拡大し、取り扱う個人情報が5,000人分以下の小規模事業者についても、本法が適用されることとなりました。そのため、中小企業はこれまで以上に、情報セキュリティ対策を始めとする内部統制の強化を求められるようになりました。

一方で、中小企業における情報セキュリティに関する問題意識について、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が発表しました「2016年度中小企業における情報セキュリティ対策の実態調査」によれば、自社の情報セキュリティ

対策を向上させるための必要な取組みとして、49.5%の企業は「従業員への情報セキュリティ意識向上」を挙げています。そして、「情報セキュリティ対策技術の習得・向上、対策ツールの利用・啓発」が必要だと考えている企業は、27.8%となっております。つまり、多くの企業において、情報セキュリティ対策に取り組む上で、情報セキュリティ製品の導入よりも、従業員の情報セキュリティ意識の向上が重要視されているということが伺えます。

当社は、前事業年度より、OA機器販売会社の新規開拓を重要な経営課題と位置付け、当事業年度において、九州・四国地域を中心にOA機器販売会社の開拓を進めてまいりました。その結果、取組みに一定の成果が現れ、売上高の増加に寄与いたしました。

また、製品面では、中小企業の内部統制強化に対処するための情報セキュリティ対策製品として、当事業年度において、「SecureAce (注2)」及び「AAM-2000(注3)」の販売を開始しました。

販売費及び一般管理費は、業務の効率化や経費削減に努めた結果、前年同期と比べ35,039千円減少し、営業損益及び経常損益の改善に貢献したものの黒字化には至りませんでした。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ72,079千円増加し、1,008,619千円となりました。 当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ25,950千円増加し、590,901千円となりました。 当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ46,128千円増加し、417,718千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は678,613千円となり、前年同期と比べ68,944千円の増加となりました。営業損失は15,908千円(前年同期は営業損失110,712千円)、経常損失は10,819千円(前年同期は経常損失112,417千円)、当期純利益は13,978千円(前年同期は当期純損失357,685千円)となりました。

- (注) 1.改正個人情報保護法上で定義されている「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等をその事業 活動に利用している事業者等のことであります。現実には、ほとんどの事業者がこの定義に該当すると考え られます。
 - 2. 当社は、平成29年6月9日に、「マルウェア対策」「業務ログ管理」「早期データ回復」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、SecureAceの販売を開始しました。
 - 3 . AAM-2000は、UTM等では対応出来ない、ハッキングを目的とした悪意のある第三者の外部からのインターネット接続やWi-Fiを踏み台にした不正な接続、許可されていない私物のPC等を検知してプロックする装置であります。当社は、平成30年3月5日に当該製品の販売を開始しました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ79,880千円増加し、840,831千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、44,578千円の獲得(前年同期は110,369千円の支出)となりました。主な要因として、税引前当期純利益14,750千円、前受金が29,290千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、7,024千円の獲得(前年同期は221,257千円の支出)となりました。主な要因として、保険 積立金解約による収入15,457千円及び保険積立金の積立による支出7,111千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、28,277千円の獲得(前年同期は3,872千円の支出)となりました。これは、ストックオプションの行使による収入32,150千円及び割賦債務の返済による支出3,872千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

b. 受注実績

当社は受注実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしておりますが、製商品及びサービス別分類ごとに示すと、下表のとおりであります。

製商品及びサービス別分類の名称		販売額 (千円)	占有率	増減額 (千円)	増減率
製品	品売上高	499,203	73.6%	47,145	10.4%
	アンチマルウェア及び業務管理関連	418,415	61.7%	63,958	18.0%
	業務管理サーバー	80,788	11.9%	16,812	17.2%
商品	品売上高	3,360	0.5	3,360	-
	Webデータベース関連	3,360	0.5	3,360	-
保守	· 宁売上高	150,847	22.2%	9,435	6.7%
	アンチマルウェア及び業務管理関連 (注1)	86,721	12.8%	374	0.4%
	業務管理サーバー(注2)	19,270	2.8%	15,961	482.4%
	Webデータベース関連(注3)	44,856	6.6%	6,900	13.3%
そ(D他の売上高	25,202	3.7%	9,004	55.6%
	Webデータベース関連(注4)	9,020	1.3%	8,248	1,068.6%
	その他	16,181	2.4%	755	4.9%
	売上高合計	678,613	100.0%	68,944	11.3%

- (注)1.アンチマルウェア及び業務管理関連製品に係る保守サービスの売上であります。
 - 2.PC業務管理サーバー製品に係る保守サービスの売上であります。
 - 3. Webデータベース関連商品に係る保守サービスの売上であります。
 - 4. Webデータベース関連商品に係る付随サービス(商品設置支援等)の売上であります。

相手先	(自 平成28	業年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	販売額 (千円)	割合(%)	販売額 (千円)	割合(%)		
サクサテクノ株式会社	-	-	80,711	11.9		

- 5.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 6.前事業年度において、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の業績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りのもつ不確実性により、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、IFRS(国際財務報告基準)の適用につきましては、国内外の情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経堂成績等

1)財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産合計の額は、前事業年度末に比べ72,079千円増加し、1,008,619千円となりました。これは主に、新株予約権行使による資金流入及び税金還付等により、現金及び預金が79,880千円、売上高の増加により売掛金が13,258千円増加した一方で、その他流動資産が23,698千円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計の額は、前事業年度末に比べ25,950千円増加し、590,901千円となりました。これは主に、仕入の増加により買掛金が3,327千円、未払金が4,241千円、売上高の増加により前受金及び長期前受金が合わせて29,290千円、その他流動負債が11,872千円増加した一方で、役員退職慰労引当金が26,650千円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計の額は、前事業年度末に比べ46,128千円増加し、417,718千円となりました。これは、新株予約権行使により資本金及び資本準備金が合わせて32,150千円、利益剰余金が13,978千円増加したことによるものであります。

2)経営成績

(売上高)

売上高につきましては、前事業年度に比べ68,944千円増加し、678,613千円となりました。これは、製品売上高が47,145千円、保守売上高及びその他の売上高がそれぞれ9,435千円、9,004千円増加したことが主な要因であります。

(売上総利益)

売上原価につきましては、前事業年度に比べ9,179千円増加いたしました。主に、売上高の増加に伴う原価率の 改善により、当事業年度の売上総利益は364,014千円となり、前事業年度に比べ59,765千円増加しました。

(営業損失)

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ35,039千円減少し、379,922千円となりました。これは、役員報酬が20,731千円、役員退職慰労金制度の廃止により役員退職慰労引当金繰入額が3,795千円減少したのに加え、前事業年度における固定資産の減損損失計上により減価償却費が5,985千円減少したことが主な要因であります。

この結果、当事業年度の営業損失は15,908千円(前事業年度は営業損失110,712千円)となりました。

(経常損失)

営業外収益につきましては、前事業年度に比べ5,955千円増加し、6,482千円となりました。これは、有価証券利息6,013千円を計上したことが主な要因であります。

この結果、当事業年度の経常損失は10,819千円(前事業年度は経常損失112,417千円)となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、前事業年度に比べ371,664千円増加し、13,978千円となりました。これは、特別利益として、退任した役員による役員退職慰労金の返上により役員退職慰労引当金戻入額を26,650千円計上したことが主な要因であります。

3)キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営 成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当事業年度における現金及び現金同等物の 期末残高は、前事業年度末に比べ79,880千円増加し、840,831千円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが44,578千円、財務活動によるキャッシュ・フローが28,277千円のそれぞれ獲得となったことが主な要因であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、情報セキュリティ製品の開発・販売を事業として営んでいるため、業績については、情報セキュリティ市場の動向及び関連の法制度等の影響を受けております。

市場動向については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している通り、JNSA(NPO日本ネットワークセキュリティ協会)によれば、国内情報セキュリティ市場の規模は2014年度から2017年度までの3か年において、年率5.1%で成長していると推定されており、2017年度は9,795億円になる見込みです。今後も情報セキュリティ市場は、爆発的な規模拡大は望めないものの、堅調に成長していくと考えられます。

法制度については、同じく「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している通り、平成29年5月30日に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、個人情報保護法上の義務を負う個人情報取扱事業者(注1)の定義が拡大し、取り扱う個人情報が5,000人分以下の小規模事業者についても、本法が適用されることとなりました。そのため、中小企業はこれまで以上に、情報セキュリティ対策をはじめとする内部統制を求められるようになりました。このような法改正を背景に、当社の事業領域である中小企業における情報セキュリティ対策のニーズは強まると考えられます。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が予想以上の速さで進行する中、企業は、成長を維持するために、情報通信技術(ICT)の活用等により労働生産性を向上させる必要に迫られております。そのような状況において、政府が平成29年3月に提出した「働き方改革実行計画」では、柔軟で多様な働き方の整備を推進するとともに多様な働き方の一つとして、優秀な人材を獲得し、継続して働いてもらう土台としてテレワーク(注2)を挙げており、大企業だけでなく、中小事業者の中でも働き方の多様化に取り組む企業は増加していくものと想定されます。

更に、前述の通り、平成29年5月に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、テレワーク等の多様な働き方を導入し実践するためにも、経営者は、これまで以上に、場所や時間を問わない労働環境下において、情報漏洩対策等の情報管理を強化しつつ、労働生産性の向上を求められるようになりました。それに加えて、大企業から中小規模事業者に至るまで、これらの課題の解決策に対するニーズの裾野は非常に広いものと思われます。

当社は、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティだけでなく、情報管理全般においてセキュアな環境を提供する製品を開発、販売しておりますが、翌事業年度以降、最終ユーザーが、セキュアな環境で管理された情報を経営資源として「活用する」、すなわち、「情報活用の視点」を当社のマーケティングや製品開発に加え、「セキュリティ+」を強く意識した方針を掲げてまいります。

こうした情報活用の視点を加えるためには、最終ユーザーのニーズを今まで以上に的確につかむ必要があり、最終ユーザーとのより直接的なコミュニケーションが可能となる新たな販売経路、販売形態等も検討して参ります。

当社は、前事業年度において110,712千円の営業損失、当事業年度において15,908千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。当社は、これらの事象等を解消するために、以下の事項に取り組んでまいります。

1)販路を拡大するための対策

大手通信機器メーカーへの新製品の供給や手薄だった九州・四国におけるOA機器販売会社の新規開拓等の施策に一定の成果が見られ、当社の当事業年度における売上高は回復基調にあります。また、当事業年度において、株式会社1との共同企画商品として、「WALLIOR NWS-2T500SS及びClub One Systems NR-C500A(注3)」の販売を開始いたしました。翌事業年度においても、引き続き、取引先との新たな取り組みを展開するほか、OA機器販売会社の新規開拓を推進していくと共に、より規模の大きな中小企業を最終ユーザーとする代理店との契約を進めて参ります。

2)新販路の獲得

当社ホームページを全面的に刷新し、Webインバウンド・マーケティングからのリード(見込み顧客)獲得を目指すとともに、既存の販売店とも新たな協力体制を築きます。

3)新製品の開発

当事業年度以降、過去に販売した製品の保守期間の終了に伴う既存顧客のリプレイス需要が大きく増加することが見込まれており、当社は、既存顧客による製品の再購入を確実なものとするため、主力製品であるEX AntiMalwareシリーズの新製品として、EX AntiMalware v7の開発を進めてまいりました。当事業年度末までに製品開発がほぼ終了し、翌事業年度より販売を開始いたします。製品保守期間が終了する既存顧客については、タイムリーに対応できるよう販売会社との連携を強めて需要を取り込みます。

また、当社は、前事業年度において、従業員の勤務実態の把握や情報漏洩対策に有効な「PasoLog Server (注4)」の販売を開始し、当事業年度において、勤務実態把握の機能を含めた総合的な中小企業の情報管理の強化に対処するための製品として、「SecureAce (注5)」及び「AAM-2000 (注6)」の販売を開始しました。

翌事業年度においては、働き方改革対応と情報管理強化へのニーズが一層高まる中、当社は、上記製品でそれらの需要の取込みを図ってまいります。そのために、既存の販売網に対する導入支援や教育を積極的に行なっていくことで製品の拡販を実施してまいります。

翌事業年度以降の新製品開発の方向性として、当社は、「情報の保護・管理から活用へ」、「セキュリティ+」という視点から、働き方改革及び情報管理強化等のテーマに対応する新製品の開発に取り組んでまいります。

働き方改革に関連した「+ 」としては、PasoLogの機能を拡張し、テレワークに必要と思われる様々な機能(ビデオ会議、チャット、勤怠管理、位置情報把握機能等)を付加する一方で、クラウドでの提供も検討して参ります。

4)新規事業開発における施策

IT企業として、第4次産業革命に対応するために、当社は、中小規模事業者向けのセキュリティソリューション事業に限らず、新規事業を積極的に推進する方針を掲げております。

特に、当社の情報トラッキング技術(追跡・監視・異常値発見)は、第4次産業革命のもとで、幅広い分野に応用することが可能であると考えられます。その中でも、特に注力すべき戦略分野を見定め、新規事業を推進していく予定であります。

新規事業を推進するための資金の確保につきましては、多様な資金調達手段の検討も予定してまいります。

5)組織体制の強化

当社は、持続的な成長を実現するためには、顧客に対して、より先進的な情報活用ソリューションを提供し、より高い顧客満足度を追求する必要があると考えております。そのため、新製品の開発を担う人材、また営業面での新規開拓に注力する人材等、各々の分野で活躍できる人材の育成に努めて更なる成長を図ってまいります。

当事業年度において、当社は、新たな人事評価制度の導入・運営を開始しました。翌事業年度以降において、当社は、組織の再編成及び人材の採用・育成を積極的に行うことで、新規事業の推進力及び新製品の開発能力を高めてまいります。

6)情報管理や内部管理体制の強化

当社は、個人情報を含む顧客情報の管理体制の強化を行うために、当事業年度において、プライバシーマークを取得いたしました。当社は、今後も、情報管理や内部管理体制の強化に努めてまいります。

当社は、当事業年度末において、840,831千円の現金及び預金残高があり、また、当該事象又は状況を解消、改善するために以上の対応策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

- (注) 1. 改正個人情報保護法上で定義されている「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等をその事業 活動に利用している事業者等のことであります。現実には、ほとんどの事業者がこの定義に該当すると考え られます。
 - 2. 一般社団法人日本テレワークによれば、テレワークとは、情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間に とらわれない柔軟な働き方のことであります。また、テレワークは自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モ バイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられます。企業は、テ レワークを導入することで、従業員の勤務実態の把握や情報漏洩の対策等の課題に対処する必要性が生じま す。
 - 3. WALLIOR NWS-2T500SS及びClub One Systems NR-C500Aは、当社と株式 1 との共同企画商品であり、詳細は、平成29年9月28日に適時開示しました「当社と株式会社 1 社の共同企画商品「WALLIOR NWS-2T500SS」販売開始に関するお知らせ」及び、平成29年11月17日に適時開示しました「当社と株式会社 1 の共同企画新シリーズ商品販売開始に関するお知らせ」をご参照ください。
 - 4. PasoLog Serverは、従業員の各PCにインストールしたプログラムが収集した操作ログを簡単に集計・分析した内容をブラウザで確認できる製品であります。企業は、本製品を導入することで、個人情報のみならず、企業内情報資産(人事情報、財務情報、顧客情報、経営情報など)を漏洩から防ぐとともに、万が一インシデントが発生した場合の責任所在を解析することが可能になります。
 - 5. 当社は、平成29年6月9日に、「マルウェア対策」「業務ログ管理」「早期データ回復」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、SecureAceの販売を開始しました。
 - 6.「AAM-2000」は、UTM等では対応出来ない、ハッキングを目的とした悪意のある第三者の外部からのインターネット接続やWi-Fiを踏み台にした不正な接続、許可されていない私物のPC等を検知してブロックする装置であります。当社は、平成30年3月5日に当該製品の販売を開始しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入部材の購入費及びソフトウェアのロイヤリティ等の支払費用、販売費及び一般管理費等の経費であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金のほか多様な調達手段を検討してまいります。

なお、当事業年度末における借入金である有利子負債の残高は40,000千円、当事業年度末における現金及び現金 同等物の残高は840,831千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社において、経営上の重要な契約と位置づけられるものは以下のとおりでございます。

取引先名	契約の概要	契約の種類	契約期間
(株)No.1	当社の各種製品並びに製品に関連するサービスを、 ㈱No. 1 が日本国内において販売することについ て、基本的事項を取り決めた契約。	基本取引契約	平成24年5月1日よ リ1年間。以後1年 毎の自動更新
サクサテクノ(株)	当社とサクサテクノ(株間での資材の売買、製作加工、請負及びその他の取引に関する基本的事項を取り決めた契約。	取引基本契約	平成28年7月6日よ リ1年間。以後1年 毎の自動更新
パワードプロセスコ ンサルティング(株)	当社によるパワードプロセスコンサルティング株式 会社が発行する無担保転換社債型新株予約権付社債 の引受及び業務の提携について取り決めた契約。	資本・業務提携契約	平成28年12月28日よ リ3年間

5【研究開発活動】

当社が主たる業務としているインターネットセキュリティの分野は、IT技術が日々進化する一方で、企業の採用するコンピュータシステムに対する新たな脅威もまた複雑化・多様化しております。そのような状況において、当社は、顧客の要望に応じてセキュアな環境を整備するのはちろんのこと、さらに一歩進んで、情報の「活用」を可能にする製品の提供を実現するために研究開発活動を行っております。

その結果、当事業年度の研究開発費は、4,728千円となりました。

また、当事業年度において、開発を進めておりましたAhkun EX AntiMalwareシリーズの新製品である「EX AntiMalware v7」が完成し、平成30年5月16日より販売(注)を開始しました。

(注)「EX AntiMalware v7」の詳細については、平成30年5月9日に当社が開示しましたプレスリリース (http://www.ahkun.jp/company/2018/05/a.html)をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備の新設、除却、売却はありません。 なお、当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,549,200	4,549,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であ ります。
計	4,549,200	4,549,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権

決議年月日	平成27年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 13
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月2日 至 平成37年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式転換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 3.増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 5. 平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6.平成28年5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使にあり株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7.当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年9月8日 (注)1	普通株式 2,060	普通株式 9,230 A種優先株式 2,060	-	80,000	-	-
平成27年9月15日 (注)2	A種優先株式 2,060	普通株式 9,230	1	80,000	-	-
平成27年10月30日 (注)3	普通株式 1,836,770	普通株式 1,846,000	-	80,000	-	-
平成27年12月17日 (注)4	普通株式 300,000	普通株式 2,146,000	187,680	267,680	187,680	187,680
平成28年7月1日 (注)5	普通株式 2,146,000	普通株式 4,292,000	-	267,680	-	187,680
平成29年4月1日~ 平成30年3月31日 (注)6	普通株式 257,200	普通株式 4,549,200	16,075	283,755	16,075	203,755

- (注) 1. 平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式のすべて(2,060株)を自己株式として取得し、対価として普通株式(2,060株)を交付しております。
 - 2. 平成27年9月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式をすべて 消却いたしました。
 - 3. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,836,770株増加し、1,846,000株となっております。
 - 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,360円 引受価額 1,251.20円 資本組入額 625.60円

- 5. 平成28年 5月30日開催の取締役会決議により、平成28年 7月 1日付で普通株式 1株を 2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,146,000株増加し、4,292,000株となっております。
- 6.新株予約権の行使により、発行済株式総数が257,200株、資本金が16,075千円及び資本準備金が16,075千円 増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その	計	株式の状
	地方公共 金融機関	個人以外			個人	他	п!	況(株)	
株主数 (人)	-	-	20	22	11	8	2,187	2,248	-
所有株式数 (単元)	-	-	5,331	9,964	675	57	29,458	45,485	700
所有株式数の割合 (%)	-	-	11.72	21.90	1.50	0.13	64.75	100	-

⁽注) 自己株式 336,000株は、「個人その他」に3,360単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)	
株式会社MCホールディングス	東京都港区麻布十番1丁目8番1号	343	8.16	
いずみキャピタル株式会社	東京都港区六本木4丁目8番7号	297	7.07	
蛭間 久季	東京都葛飾区	210	4.99	
永野 祐司	愛知県豊田市	180	4.27	
有限会社ホワイトオウル	東京都中央区日本橋室町1丁目11番2号	170	4.04	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	169	4.03	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	112	2.68	
伊藤 翼	東京都練馬区	94	2.24	
株式会社KTHOLDINGS	東京都港区虎ノ門2丁目3番22号	80	1.90	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	72	1.72	
計	-	1,730	41.08	

- (注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 2. 前事業年度末において主要株主であった蛭間久季氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,212,500	42,125	単元株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,549,200	-	-
総株主の議決権	-	42,125	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークン	東京都千代田区岩本町一丁 目10番5号	336,000	-	336,000	7.39
計	-	336,000	-	336,000	7.39

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
 - (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	336,000	-	336,000	-	

3【配当政策】

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以後現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当政策の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。上記事項を総合的に勘案した結果、当事業年度の利益処分においては、配当は行わない方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会でございます。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第13期 第14期		第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	10,440	3,620 1,436	1,440
最低(円)	-	-	2,410	951 616	510

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 - 2. 当社株式は、平成27年12月18日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該 当事項はありません。
 - 3. 印は、株式分割(平成28年7月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	664	628	1,068	1,334	1,117	1,440
最低(円)	549	567	568	886	758	1,034

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性10名、女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		吉田 修	昭和30年 11月11日	昭和53年4月 昭和61年2月 平成元年8月 平成4年8月 平成7年10月 平成30年6月	ピアソン(株) 代表取締役 CMA(株) パートナー 経営コンサルタント業開業 (現任)	(注)4	-
取締役社長 (代表取締役)		嶺村 慶一	昭和34年 1月1日	昭和57年4月 昭和57年9月 平成21年9月 平成25年5月 平成27年6月 平成29年5月	(㈱高文入社 当社入社 (㈱ClubOneSystems取締役就任 (平成26年10月退任) 当社取締役就任	(注)3	44,000
取締役副社長		輿水 英行	昭和42年 3月14日	平成元年4月 平成5年10月 平成9年11月 平成20年12月 平成24年5月 平成26年5月 平成30年6月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 (株)カーギルジャパン入社 (株)フォンティス 代表取締役(現任) いずみキャピタル(株) 代表取締役(現任) (株)パルマ 社外監査役(現任)	(注)4	297,800 (注)6
専務取締役	技術開発部長	八田 孝弘	昭和42年 7 月22日	昭和63年4月 平成10年3月 平成30年3月 平成30年6月	(㈱アルネッツ設立 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役就任	(注)4	-
専務取締役		板橋 啓成	昭和38年 7月9日	昭和60年4月 平成8年10月 平成15年10月 平成20年10月 平成23年1月 平成28年6月 平成30年6月	同社 エリア第一事業部横浜営業部中支店 支店長 同社 ドキュメントソリューション営業部 部長 リコージャパン㈱関東営業本部新潟支社 支社長 同社 首都圏営業本部千葉支社 支社長 大手システムインテグレーター 担当部長(現任)	(注)4	-
常務取締役		田部井 浩二	昭和46年 1月5日	平成9年6月 平成11年11月 平成14年12月 平成15年11月 平成22年3月 平成22年6月	日本システムハウス㈱入社 マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト) 入社 トレンドマイクロ㈱入社 (株)シマンテック入社 (株)シマンテック入社 (株)シンセキュア設立 代表取締役社長就任 当社入社 開発部長就任 当社取締役就任	(注)3	72,000
取締役	管理部長	石井 雅之	昭和35年 10月26日	昭和60年4月 昭和63年2月 平成6年10月 平成11年10月 平成13年4月 平成15年10月 平成16年5月 平成23年3月 平成25年9月	日本商品ファンド業協会出向 オリックス債権回収㈱出向 九州債権回収㈱出向 キングス・キャピタル・アジア入社 ㈱ベストリンク設立 代表取締役社長 ㈱MCホールディングス 代表取締役社長(現任) ㈱富士債権回収入社	(注) 4	343,800 (注) 7

		1		1			1		
役名	職名	氏名	生年月日		略歴		略歴		所有株式数 (株)
取締役		酒井 学雄	昭和36年 10月11日	昭和60年4月平成5年5月平成12年11月平成20年12月平成21年5月平成23年4月平成23年4月平成23年4月平成29年4月平成29年4月平成29年4月平成29年4月平成30年3月	レンダーコンサルティング)設立 取締役 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (大) (大) (株) (株) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	(注)4	-		
常勤監査役		金子 望美	昭和44年 9月27日	平成5年5月 平成9年7月 平成12年9月 平成24年6月 平成29年6月 平成30年6月	KPMGグローバルソリューション㈱入社 カーギル・インベストメンツ・ジャパン㈱入社 カーバル・インベスターズ東京支店 共同代表者 (株)Gleam&Grace 代表取締役(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-		
監査役		香取 正康	昭和25年 3月25日	昭和47年4月 昭和60年5月 平成17年6月 平成30年3月 平成30年6月	(㈱香取マネジメントコンサルティング 代表取締役(現任) コマツNTC㈱ 社外監査役 当社社外取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	-		
監査役		今泉 長男	昭和27年 8月12日	昭和51年4月 昭和59年5月 平成5年6月 平成5年9月 平成30年6月	(株)インターフェイス 代表取締役社長 (株)ベルテックス 代表取締役社長(現任)	(注)5	22,000		
				計			779,600		

- (注)1.取締役酒井学雄は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役金子望美及び今泉長男は、社外監査役であります。
 - 3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4. 当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
 - 5. 当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了(平成27年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結)する時までであります。
 - 6. 取締役輿水英行の所有株数には、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数を含めております。
 - 7. 取締役石井雅之の所有株数には、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数を含めております。

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、及び適切な情報開示を行うことが経営の重要課題であると考えております。そして、これらの課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会の設置であります。取締役会は取締役8名(うち1名が社外取締役)で構成され、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。当社がこの企業統治体制を採用する理由は、取締役及び監査役が組織全体を統制することにより、機動的な業務執行や内部牽制を行うことができると考えているためです。

監査役会につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を 監視出来る体制となっております。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

また、内部監査責任者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

内部統制システムにつきましては、次の通りの体制を整備しております。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営 を目指し、「企業行動規範」を定めております。
 - (イ) 当社は、コンプライアンスの実践等を推進する役割としてコンプライアンス担当を置きます。
 - (ウ)コンプライアンス担当は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年各部門 の活動計画の作成、結果のフォローを実施し取締役会に報告します。
 - (エ)取締役及び使用人は、重大な法令違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は直ちにコンプライアンス担当に報告を行い、その報告に基づきコンプライアンス担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講じます。
 - (オ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し必要な体制の整備を図ります。
 - (カ)当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切の関係を持たない事を取締役・使用人に周知 徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い反社会的勢力排除のための仕組みを整備しており ます。
 - (キ)法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。
- 2. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア)当社は取締役の職務にかかわる下記の重要文書(電磁的記録を含む)を適切に管理し保存するととも に、閲覧可能な状態を維持しております。

株主総会議事録

取締役会議事録

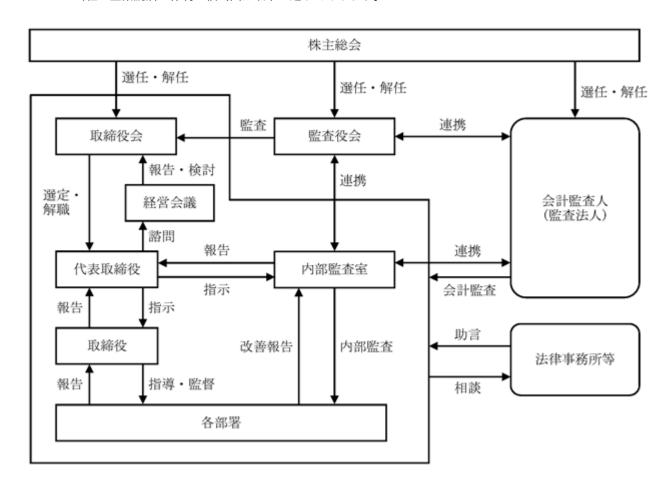
計算書類

その他職務の執行にかかわる重要な書類

- (イ)当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて適切に管理しております。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア)当社は、企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るためリスク管理担当を置き、当社の災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図っております。
 - (イ)リスク管理担当は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、リスク管理の実態についての調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議しております。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - (ア)取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び業務執行を監督しております。
 - (イ)当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立 役員として明示しております。
- 5.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (ア) 当社は、監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。
 - (イ)当社は、監査役会の職務を補助する要員についての、任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる 事項の決定について、監査役の事前の承認を受けております。
- 6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
 - (ア)代表取締役及び業務執行を行う取締役は取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を 行っております。
 - (イ)代表取締役は、監査役と協議の上監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
 - (ウ)代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めております。
 - (エ)取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として、一切の不利な扱いを受けないものとしております。
 - (オ)監査にかかる費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はそ の費用を負担しております。
 - (カ)当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査室を設置して内部監査人を専任とし、代表取締役社長直轄の独立した立場で実施しています。内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することにより情報の共有を図っております。また、内部監査室及び監査役と監査法人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度、内部監査室及び監査役が同席する監査講評によって情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を1名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役酒井学雄及び社外監査役金子望美は、当社との間には資本的関係はありません。また、社外監査役今泉長男は、当社株式22,000株を保有しております。

上記以外で、当社と社外取締役又は各社外監査役の間には、人的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、社外取締役と各社外監査役の役割分担については、次の通りです。

社外取締役酒井学雄は、IT技術分野における豊富な経験と知見を持っており、当社の事業戦略を構築する上で的確なアドバイスを受けております。

社外監査役金子望美は、経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営及び財務・会計についての 見識を当社監査に生かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役今泉長男は、幅広い業務経験とシステムに関する識見をもって的確な監査を実施しており、公正な 第三者の立場から適切なアドバイスを受けています。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役は管理部門及び経営企画部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、また、社外監査役は管理部門及び内部監査室、監査法人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、実効性の向上に努めております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる役			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	員の員数 (名)
取締役(社外取締役を除く)	45,408	45,408	-	-	-	8
監査役(社外監査役を除 く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	2,650	2,650	-	-	-	7
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	3

(注) 1.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しています。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 100千円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有 目的

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ア)業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 平野 満 指定有限責任社員・業務執行社員 杉原 伸太朗

(イ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載しておりません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、当社の規模や特性、監査日数等を考慮し、監査公認会計士等と双方協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、適正な財務報告が出来る体制を整備するため、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などによる情報 収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,950	840,831
受取手形	8,612	2 10,023
売掛金	48,971	62,230
原材料及び貯蔵品	20,042	29,517
前払費用	26,386	25,337
その他	24,499	801
流動資産合計	889,464	968,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,043	4,043
減価償却累計額	4,043	4,043
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	20,553	21,043
減価償却累計額	20,553	21,043
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
長期前払費用	4,405	1,317
その他	42,570	38,460
投資その他の資産合計	47,076	39,877
固定資産合計	47,076	39,877
資産合計	936,540	1,008,619

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	28,908	32,236
短期借入金	1 40,000	1 40,000
未払金	15,365	19,607
未払費用	8,681	9,270
未払法人税等	1,498	4,288
繰延税金負債	377	-
前受金	122,743	142,652
預り金	7,151	9,286
役員退職慰労引当金	7,210	-
その他		11,872
流動負債合計	231,935	269,213
固定負債		
繰延税金負債	1,468	1,755
役員退職慰労引当金	34,590	15,150
退職給付引当金	16,808	17,989
資産除去債務	7,227	7,322
長期前受金	265,239	274,621
長期未払金	7,681	4,848
固定負債合計	333,014	321,687
負債合計	564,950	590,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	267,680	283,755
資本剰余金	407.000	202 755
資本準備金	187,680	203,755
その他資本剰余金	283	283
資本剰余金合計	187,963	204,038
利益剰余金		
その他利益剰余金	74 447	57, 400
繰越利益剰余金	71,117	57,138
利益剰余金合計	71,117	57,138
自己株式	12,936	12,936
株主資本合計	371,590	417,718
純資産合計	371,590	417,718
負債純資産合計	936,540	1,008,619

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	452,058	499,203
商品売上高	-	3,360
保守売上高	141,412	150,847
その他の売上高	16,198	25,202
売上高合計	609,669	678,613
売上原価		
当期製品製造原価	245,116	268,591
当期商品仕入高	-	2,230
保守売上原価	60,277	41,270
その他の売上原価	25	2,506
売上原価合計	305,419	314,599
売上総利益	304,249	364,014
販売費及び一般管理費	1, 2 414,962	1, 2 379,922
営業損失()	110,712	15,908
営業外収益	·	,
受取利息	44	7
有価証券利息	-	6,013
投資有価証券売却益	-	265
維収入	482	194
営業外収益合計	526	6,482
営業外費用		·
支払利息	444	429
為替差損 為替差損	1,626	183
保険解約損	-	781
維損失	159	-
営業外費用合計	2,231	1,393
経常損失()	112,417	10,819
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	26,650
特別利益合計	-	26,650
特別損失		
投資有価証券評価損	204,163	-
減損損失	з 33,853	з 1,079
特別損失合計	238,017	1,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	350,435	14,750
法人税、住民税及び事業税	1,405	862
法人税等調整額	8,655	90
法人税等合計	7,250	771
当期純利益又は当期純損失()	357,685	13,978
		10,976

【製造原価明細書】

			年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)		年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		103,859	42.2	127,234	47.2
分務費		36,690	14.9	49,545	18.4
経費	1	105,592	42.9	92,595	34.4
当期総製造費用		246,143	100.0	269,376	100.0
他勘定振替高	2	1,026		785	
当期製品製造原価		245,116		268,591	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ロイヤリティ (千円)	51,994	49,735
ソフトウェア償却費 (千円)	168	-
賃借料(千円)	41,081	37,698
業務委託費 (千円)	7,946	1,576

(注) 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

なお、前事業年度及び当事業年度の工具、器具及び備品につきましては、期末における帳簿価額から備忘価額を控除した金額を減損損失として計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品 (千円)	649	481
備品費(千円)	377	304
計	1,026	785

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【保守売上原価明細書】

			年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)		年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		23,339 38.7		15,603	37.8
経費	3	36,937	61.3	25,667	62.2
保守売上原価		60,277	100.0	41,270	100.0

(注) 3 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注費 (千円)	29,293	24,491

EDINET提出書類 株式会社アークン(E31977) 有価証券報告書

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金 資本金 資本準備金	資本準備金	その他資本剰余	 資本剰余金合計	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	
			<u> </u>		繰越利益剰余金		
当期首残高	267,680	187,680	283	187,963	286,568	286,568	
当期变動額							
新株予約権の行使	1	-		-			
当期純損失()					357,685	357,685	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	357,685	357,685	
当期末残高	267,680	187,680	283	187,963	71,117	71,117	

	株主	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	12,936	729,275	148	148	729,126	
当期変動額						
新株予約権の行使		-			-	
当期純損失()		357,685			357,685	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			148	148	148	
当期変動額合計	-	357,685	148	148	357,536	
当期末残高	12,936	371,590	-	-	371,590	

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	 資本剰余金合計	その他利益剰余 金	利益剰余金合計
			<u> </u>		繰越利益剰余金	
当期首残高	267,680	187,680	283	187,963	71,117	71,117
当期変動額						
新株予約権の行使	16,075	16,075		16,075		
当期純利益					13,978	13,978
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	16,075	16,075	-	16,075	13,978	13,978
当期末残高	283,755	203,755	283	204,038	57,138	57,138

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	12,936	371,590	-	1	371,590
当期变動額					
新株予約権の行使		32,150			32,150
当期純利益		13,978			13,978
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			-	-	-
当期変動額合計	-	46,128	-	-	46,128
当期末残高	12,936	417,718	-	-	417,718

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	350,435	14,750
減価償却費	8,197	490
減損損失	33,853	1,079
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,795	26,650
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,700	1,181
受取利息	44	7
有価証券利息	-	6,013
支払利息	444	429
為替差損益(は益)	1,431	-
投資有価証券評価損益(は益)	204,163	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	265
保険解約損益(は益)	-	781
売上債権の増減額(は増加)	13,173	14,669
たな卸資産の増減額(は増加)	8,770	9,474
仕入債務の増減額(は減少)	1,195	3,327
前受金の増減額(は減少)	29,788	29,290
前払費用の増減額(は増加)	3,373	4,137
未払金の増減額(は減少)	5,953	5,281
未払費用の増減額(は減少)	2,752	589
預り金の増減額(は減少)	9,838	2,134
その他	24,590	20,050
小計	99,267	26,442
利息の受取額	44	6,021
利息の支払額	427	429
法人税等の支払額	15,738	1,345
法人税等の還付額	5,020	13,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,369	44,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,391	1,570
無形固定資産の取得による支出	5,181	-
投資有価証券の取得による支出	201,100	-
投資有価証券の売却による収入	-	266
保険積立金の積立による支出	10,784	7,111
保険積立金の解約による収入	-	15,457
敷金の差入による支出	-	17
敷金の回収による収入	200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,257	7,024

		(· · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	-	32,150
割賦債務の返済による支出	3,872	3,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,872	28,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,431	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336,930	79,880
現金及び現金同等物の期首残高	1,097,880	760,950
現金及び現金同等物の期末残高	1 760,950	1 840,831
·		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~24年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2)無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成29年4月以降については追加計上しておりません。なお、当事業年度においては、期中に役員より役員退職慰労金返上の申し出があったため、26,650千円を取り崩しております。

(3) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当 処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判断は省略しております。

7.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基 準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に

EDINET提出書類 株式会社アークン(E31977) 有価証券報告書

配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	40,000千円	40,000千円
差引額	260,000千円	260,000千円

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日の残高に含まれ ております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-千円	1,681千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%,当事業年度4%,一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%,当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	自人の並供の人のこのうでのう	0170	
(自 至	前事業年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日)
	78,390千円		57,658千円
給与手当	132,145千円		138,327千円
退職給付費用	5,692千円		2,300千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,795千円		-千円
減価償却費	6,476千円		490千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費の総	診額は、次のとおりであります。		
(自 至	前事業年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日)

2,793千円

4,728千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	本社	建物
東京都千代田区	事務用資産	工具、器具及び備品
東京都千代田区	事務用資産	ソフトウエア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位で検討し帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

建物	21,816千円
工具、器具及び備品	6,480千円
ソフトウエア	5,556千円
 計	33,853千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用にあたり、製品単位を基準として管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	
東京都千代田区	事務用資産	工具、器具及び備品	

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位で検討し帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

工具、	器具及び備品	1,079千円
	計	1,079千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用にあたり、製品単位を基準として管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,146,000	2,146,000	-	4,292,000

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	168,000	168,000	-	336,000

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

3.新株予約権等に関する事項

	目的となる株		目的となる株	式の数(株)		当事業年度末
内訳	式の種類	当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
ストックオプションとし	_	_	_	_	_	_
ての第8回新株予約権	_	_	-	_	_	_
ストックオプションとし						
ての第9回新株予約権	-	-	•	_	_	-
合計		-	-	-	-	-

⁽注) 第8回新株予約権及び第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,292,000	257,200	-	4,549,200

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	336,000	-	-	336,000

3.新株予約権等に関する事項

	日的しかる姓		目的となる株	式の数(株)		当事業年度末
内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	当事業年度水 残高(千円)
ストックオプションとし ての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストックオプションとしての第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	760,950千円	840,831千円
現金及び現金同等物	760,950千円	840,831千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び転換社債であり、発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に 行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたって は、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債務の為替変動リスクについては、為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.を参照ください。)。 前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	760,950	760,950	-
(2) 売掛金	48,971	48,971	-
資産計	809,922	809,922	-
(1) 買掛金	28,908	28,908	-
(2)短期借入金	40,000	40,000	-
負債計	68,908	68,908	-
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	840,831	840,831	-
(2) 売掛金	62,230	62,230	-
資産計	903,061	903,061	-
(1) 買掛金	32,236	32,236	-
(2)短期借入金	40,000	40,000	-
負債計	72,236	72,236	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成29年 3 月31日	平成30年3月31日
非上場株式	100	100

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、前事業年度において、非上場株式について3,063千円の減損処理を行っております。

3.金銭債権の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	760,950	-	-	-
売掛金	48,971	-	-	-
合計	809,922	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	840,831	-	-	-
売掛金	62,230	-	-	-
合計	903,061	-	-	-

4.短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
合計	40,000	-	-	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
合計	40,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

保有するその他有価証券は非上場株式及び転換社債(前事業年度の貸借対照表計上額は100千円、当事業年度の貸借対照表計上額は100千円)でありますが、非上場株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、転換社債は重要性が乏しいため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	266	265	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	266	265	-

3.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、転換社債について201,099千円、非上場株式について3,063千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末時点の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

诵貨関連

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種 類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
為替予約の振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	8,607	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価 は買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種 類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	11,296	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価 は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた「関東ITソフトウェア厚生年金基金」は、平成28年7月に厚生労働省より認可を受け、「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生はございません。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
退職給付引当金の期首残高	13,107千	円 16,808千円
退職給付費用	3,700千	円 1,181千円
退職給付引当金の期末残高	16,808千	円 17,989千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,808千円	17,989千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,808千円	17,989千円
退職給付引当金	16,808千円	17,989千円
	16.808千円	17.989千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,700千円 当事業年度 1,181千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金基金制度への要拠 出額は、前事業年度5,155千円、当事業年度2,804千円であります。

なお、当社が加入していた「関東ITソフトウェア厚生年金基金」は、平成28年7月1日に代行返上を行い、確定給付企業年金基金である「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ移行しております。上記代行返上による損益影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

関東ITソフトウェア厚生年金基金

	前事業年度 平成28年 3 月31日現在	当事業年度 平成29年3月31日現在	
	297,648,651千円		-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備 金の額との合計額	262,551,466千円		-
差引額	35,097,185千円		-

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前事業年度 平成28年 3 月31日現在	当事業年度 平成29年 3 月31日現在
年金資産の額	-	27,094,499千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備 金の額との合計額	-	26,532,400千円
差引額	-	562,099千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

関東ITソフトウェア厚生年金基金

前事業年度 0.08% (平成28年3月31日現在)

日本ITソフトウェア企業年金基金

当事業年度 0.15% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

関東ITソフトウェア厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前事業年度31,153,924千円)及び当年度剰余金(前事業年度3,943,260千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(当事業年度562,099千円)であります。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当た りの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 345,200株	普通株式 24,000株
付与日	平成27年 4 月 1 日	平成27年 6 月11日
権利確定条件	権利行使時において、会社の取締役、 監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 権利行使者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	権利行使時において、会社の取締役、 監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 権利行使者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年4月2日から平成37年3月1日	平成29年6月12日から平成37年5月11日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び 平成28年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しておりま す。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	345,200	24,000
付与	-	-
失効	-	20,000
権利確定	345,200	4,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	
権利確定	345,200	4,000
権利行使	253,200	4,000
失効	84,000	•
未行使残	8,000	-

(注) 平成27年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び平成28年7月1日付の株式分割(1株につき2 株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	125	125
行使時平均株価(円)	803	662
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

- (注) 平成27年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び平成28年7月1日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
 - 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回及び第9回のストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値見積り方法はDCF法、純資産価額方式及び類似会社比準方式の併用方式によっております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 9,880千円
 - (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 171,952千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	69,578千円	61,576千円
退職給付引当金	5,146千円	5,508千円
役員退職慰労引当金	12,799千円	4,638千円
減損損失	10,574千円	9,306千円
繰越欠損金	32,149千円	39,802千円
その他	6,118千円	6,319千円
繰延税金資産小計	136,367千円	127,152千円
評価性引当額	135,898千円	127,062千円
繰延税金資産合計	468千円	90千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,936千円	1,845千円
未収還付事業税	377千円	-千円
繰延税金負債合計	2,314千円	1,845千円
繰延税金負債純額 ()	1,845千円	1,755千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	- %	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	21.36%
評価性引当額の増減	- %	55.31%
住民税均等割	- %	4.81%
その他	- %	3.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	5.23%

⁽注)前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から24年と見積もり、割引率は1.319%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	7,132千円	7,227千円
時の経過による調整額	94千円	95千円
期末残高	7,227千円	7,322千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、情報セキュリティソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

		製品売上高			商品売上高		保守売上高		
	アンチマル ウェア及び 業務管理関 連	業務管理サーバー	小計	Webデータ ベース関連	小計	アンチマル ウェア及び 業務管理関 連	業務管理 サーバー	Webデータ ベース関連	小計
外部顧客へ の売上高	354,457	97,600	452,058	-	-	86,347	3,308	51,756	141,412

	その他の売上高						
	Webデータ ベース関連	その他	小計	合計			
外部顧客へ の売上高	771	15,426	16,198	609,669			

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略 しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

		製品売上高	上高商品売上高			保守売上高			
	アンチマル ウェア及び 業務管理関 連	業務管理 サーバー	小計	Webデータ ベース関連	小計	アンチマル ウェア及び 業務管理関 連	業務管理 サーバー	Webデータ ベース関連	小計
外部顧客へ の売上高	418,415	80,788	499,203	3,360	3,360	86,721	19,270	44,856	150,847

	その他の売上高						
	Webデータ ベース関連	その他	小計	合計			
外部顧客へ の売上高	9,020	16,181	25,202	678,613			

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
サクサテクノ(株)	80,711

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)シンセキュ ア	埼玉県 富士見市	4,000	ソフトウェア の開発,セ キュリティの コンサルティ ング業務	-	ロイヤリ ティの支 払	ロイヤリ ティの支 払	9,581	買掛金	190

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	93円93銭	99円15銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	90円42銭	3 円41銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	3 円32銭

- (注) 1. 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	357,685	13,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	357,685	13,978
普通株式の期中平均株式数(株)	3,956,000	4,100,967
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	108,756
(うち新株予約権(株))	(-)	(108,756)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 第 8 回新株予約権863個 普通株式345,200株 第 9 回新株予約権60個 普通株式24,000株	

EDINET提出書類 株式会社アークン(E31977) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,043	-	-	4,043	4,043	-	0
工具、器具及び備品	20,553	1,570	1,079 (1,079)	21,043	21,043	490	0
有形固定資産計	24,597	1,570	1,079 (1,079)	25,087	25,087	490	0
無形固定資産							
ソフトウエア	3,707	-	847	2,859	2,859	-	-
無形固定資産計	3,707	-	847	2,859	2,859	-	-
長期前払費用	-	-	-	1,317	-	-	1,317

- (注)1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

業務用PC等

1,570千円

3.長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。また、長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	40,000	1.08	-
合計	40,000	40,000	-	-

(注)「平均利率」については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	41,800	-	-	26,650	15,150
退職給付引当金	16,808	1,181	-	-	17,989

⁽注)役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、期中に役員より役員退職慰労金返上の申し出があり、取り崩したことによるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における 負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略して おります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	185
預金	
普通預金	840,646
外貨預金	0
計	840,646
合計	840,831

受取手形

相手先別内訳

相手先		金額 (千円)		
	ナカヨ電子サービス㈱	10,023		
	合計	10,023		

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年 3 月	1,681
平成30年 4 月	1,628
平成30年 5 月	4,348
平成30年 6 月	747
平成30年7月	1,617
合計	10,023

売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ムラテック販売㈱	7,417
(株)ClubOneSystems	5,623
(株)アレクソン	4,981
サクサテクノ(株)	3,805
㈱ダイナミックグループ	3,505
その他	36,897
合計	62,230

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B) ×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
48,971	776,201	762,943	62,230	92.5	26

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	27,852
計	27,852
貯蔵品	
事務用品	1,664
計	1,664
合計	29,517

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Bitdefender SRL	12,834
(株)宝情報	5,289
テックウィンド(株)	3,465
アイティソリューションサービス㈱	2,868
㈱IDCフロンティア	2,846
その他	4,931
合計	32,236

前受金 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
サクサテクノ(株)	17,463
サクサ(株)	14,746
ダイワボウ情報システム(株)	13,540
ネットワンシステムズ㈱	12,744
(株)No . 1	11,766
その他	72,390
合計	142,652

長期前受金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サクサテクノ(株)	74,092
(株)アレクソン	36,244
サクサ(株)	33,530
(株)No . 1	28,790
ダイワボウ情報システム(株)	19,714
その他	82,248
合計	274,621

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	172,996	343,166	509,678	678,613
税引前四半期(当期)純利益金額	(千円)	9,697	9,221	7,982	14,750
四半期(当期)純利益金額	(千円)	8,841	8,188	6,772	13,978
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.20	2.01	1.66	3.41

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	円)	2.20	0.16	0.34	1.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ahkun.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。 第17期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出。 第17期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(平成29年6月26日関東財務局長に提出)。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(平成30年3月19日関東財務局長に提出)。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書(平成30年3月28日関東財務局長に提出)。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書(平成30年5月28日関東財務局長に提出)。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書(平成29年6月29日関東財務局長に提出)。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年3月28日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書(平成30年4月5日関東財務局長に提出)。

EDINET提出書類 株式会社アークン(E31977) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社アークン

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 平野 満

ED

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 杉原 伸太朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークンの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。